

会報

飛躍

多賀城・七ヶ浜商工会

No.73



1月6日(月)旅館麻屋にて「七ヶ浜町新春年賀の会」が開催され、令和として初めて迎える新年を祝いました。参加者は新年のあいさつを交わしたり、名刺交換したりするなど親睦を深めていました。

主な記事

商工会では、

「**膨張から確かな成長へ**」をスローガンに掲げ、再生から発展に向け力強く歩み始めた地域事業者の経営課題に対応するため、役職員一丸となって各種経営支援を展開して参ります。

商工会長の年頭挨拶	P2
多賀城市長及び七ヶ浜町長の年頭挨拶	P3
講習会等 開催状況	P4
こんにち輪 (会員さんコーナー)	P5
税務・経営・相談コーナー	P6
令和元年台風第19号による被災事業所の皆様へのお知らせ	P7
年末大売出し幸運宝くじ当選番号	P8



多賀城事務所

〒985-0872 多賀城市伝上山 3-1-12
TEL(022)365-7830 FAX(022)365-7880

E-mail:tagajo@fine.ocn.ne.jp

七ヶ浜事務所

〒985-0802 七ヶ浜町吉田浜字野山5-1
TEL(022)357-3912 FAX(022)357-5125

URL <http://www.taga7.miyagi-fsci.or.jp/>

E-mail:nanahama@cocoa.ocn.ne.jp



新しい時代令和に期待 会員の為に役職員一丸となって努力



多賀城・七ヶ浜商工会
会長 安住 政之

謹んで新年明けましておめでとうございます。
令和二年の年頭に当たり一言御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には穏やかな内に御家族お揃いで新年をお迎える事とお慶び申し上げます。平日頃、商工会運営に深い御理解と御力添えを賜り衷心より感謝と御礼を申し上げます。間もなく九年目を迎える東日本大震災をはじめとする、様々な出来事が多かった平成から希望と期待を込めた新しい元号の令和に移りました。しかし、一向に政治の安定が見えず、外的要因をはじめとする経済の不透明感も否めず、昨年四月より施行された働き方改革、十月からの消費税増税、震災復興事業の縮小、地球温暖化に象徴される、自

然災害の甚大な被害を残した度重なる台風、更に、少子高齢化、中小、小規模事業者の後継者難などによる地元商工会会員を取り巻く環境は非常に厳しさを増してきており、課題解決が非常に難しい時代になってきており、今こそ政治的なリーダーシップを発揮する事を期待する一年でした。

その様な中、全国民が本年開催されます東京オリンピックに対しても日本人選手の活躍に夢と感動を与えてくれるものと胸を膨らませております。一昨年、多賀城市・七ヶ浜町商議会で地元中小・小規模事業者へ寄り添い、伴走型育成を目的とした独自の振興条例が施行され市内、町内の中小、小規模事業者の支えとして期待される一方で、働き方改革、消費税増税は商工会会員にとっては非常に重くのかかり、経済活動、そして消費を圧迫しております。

このような状況をふまえ、会員の発展と活性化の努力をしてゆくことは、勿論の事で

すが更なる両行政の御支援、そして農協、漁協、両観光協会、多賀城市工場地帯連絡協議会等をはじめ多くの団体と手を携えて多賀城市・七ヶ浜町の発展、向上の為に邁進してまいります。

本年も会員皆様の経営支援のため商工会役職員一同、本来の業務である、経営革新、経営指導、税務、労務、金融、雇用問題等に伴走型で積極的に取り組んでまいります事をお約束いたします。年頭の御挨拶いたします。



主 事	主 査	主任主査	経営支援課長補佐	経営支援課長	事務局長	監 事	副 会 長	副 会 長	理 事 長	謹賀新年																							
五十嵐 啓道	高橋 友里	大柳 秀	井島 菜摘	土佐 眞理子	須貝 風	工藤 伸	小遠 里	遠藤 哲	細谷 淳	庄巻 浩	八木 和	鈴木 秀	中川 勝	瀬戸 光	小島 大	佐藤 正	渡邊 正	阿部 公	白井 孝	八嶋 邦	八嶋 隆	稲妻 洋	本野 貴	菅野 貴	菅野 純	菅野 仁	菅野 敏	菅野 恵	菅野 則	菅野 孝	菅野 芳	菅野 澄	菅野 義



大勢の参加者で賑わう
多賀城市新年賀詞交歓会



七ヶ浜町新春年賀の会にて
参加者全員で祝締め

新年賀詞交歓会
新春年賀の会
新たな年を迎え、多賀城市
新年賀詞交歓会（1月5日
（日）、七ヶ浜町新春年賀の会
（1月6日（月））が、それぞれ
キャッスルプラザ多賀城、旅
館麻屋を会場に開催されまし
た。地域内事業所や関係機関
等から多数の方々に参加いた
だき、新年を祝うとともに地
域内のネットワークをつくる
機会となりました。

年頭のご挨拶



多賀城市長
菊地健次郎

令和二年の年頭にあたりまして、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

多賀城・七ヶ浜商工会会員の皆様方におかれましては、本市唯一の経済団体として安住会長を中心に一致団結され、各般にわたり格別のご支援・ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

申し上げます。

陸上自衛隊多賀城駐屯地で行われました「ザ・祭りin多賀城」やJR仙石線多賀城駅周辺のにぎわい創出の一環として行われました「第2回たがじょう秋まつり」など様々なイベントの開催に加え、昨年10月から地域における消費喚起を目的とした「プレミアム付き商品券」の販売にご尽力を賜り、本市地域経済の活性化への大きな力となっており、心より深く感謝申し上げます。

また、本市では今年4月から本市震災復興計画で定める「発展期」の最終年となり、陸上自衛隊多賀城駐屯地で「ザ・祭りin多賀城」やJR仙石線多賀城駅周辺のにぎわい創出の一環として行われました「第2回たがじょう秋まつり」など様々なイベントの開催に加え、昨年10月から地域における消費喚起を目的とした「プレミアム付き商品券」の販売にご尽力を賜り、本市地域経済の活性化への大きな力となっており、心より深く感謝申し上げます。

年頭のご挨拶



七ヶ浜町長
寺澤 薫

新年あけましておめでとうございます。

多賀城・七ヶ浜商工会会員の皆様には、清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

東日本大震災からまもなく9年が経とうとしておりますが、おかげさまで本町の復興事業もようやくゴールが見え

てまいりました。これも偏に、多賀城・七ヶ浜商工会をはじめ、多くの皆様からのご支援、ご協力があったからこそであり、改めて皆様に御礼を申し上げます。

昨年1月に発生した仙台海重油流出事故では、本町の基幹産業である養殖海苔が全面生産中止に追い込まれる事態となり、漁業関係者のみならず町の産業、経済に与える影響は大変深刻なものがございましたが、漁協をはじめ関係者のご尽力により、11月には今季の収穫が行われるまでになりました。同月に行われた宮城県産乾海苔の初入札では七ヶ浜産海苔が高値で取り引き

され、今季の生産に弾みがつく結果となり、七ヶ浜産海苔の復活を広くアピールできましたことは、町としても大変喜ばしいことでございます。平成から令和に時代が変わり、これからも多賀城・七ヶ浜商工会の皆様と連携を図りながら、新しい時代を見据え、たまちづくりに取り組みたいと考えておりますので、より一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、多賀城・七ヶ浜商工会の今後益々のご発展と、会員各位のご健勝、ご多幸をご祈念申し上げます。年頭のごあいさつといたします。

年頭のご挨拶



青年部部长
佐藤 大介

新年、明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては健やかに新年をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。また、平素は青年部活動に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は新元号がスタートした年ということもあり、我々青年部でも新たに地域イベントの広報担当としての活動を始めました。

本年も青年部活動を通し事業者としての資質向上に努め、地域振興・発展のため活動して参る所存ですので今後とも変わらぬご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。結びに皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

年頭のご挨拶



女性部部长
小島 光子

明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましてはご家族お揃いで佳き新年を迎えられましたこととお慶び申し上げます。

さて、昨年は自然災害の多い年でもあり、被災した会社も多く様々な経営判断を迫られた方々も少なくなかったと

聞いておりました。自然災害に限らず、リーマンショックやバブル崩壊など、私たちの経営に大きな影響を与えかねない事象にはしっかりと備えなければなりません。本年も女性ならではの感性を磨き、皆さんと共に明るい女性部を創り上げていきたいと思っております。変わらぬご協力を賜りますようお願い申し上げます。結びに、家族の為に、会社の為にも健康を心掛けて笑顔で過ごして参りましょう。



主事業の実施状況を報告

第4回理事会

12月24日(火)、多賀城会館において開催され、新会員の加入承認など3議題の審議が行われました。また、理事会への報告事項として各種事業およびイベントの開催状況や、多賀城・七ヶ浜共通「プレミアム付商品券」発行事業の進捗状況について説明しました。

本年度も第3四半期を終え本会の主要事業も順調に実施してまいりました。今後とも会員事業所に寄り添った伴走型の経営支援に取り組みますとともに、地域振興におきましても会員事業所の販路の開拓や地区内の交流人口増加を目指し、役員一丸となって各種事業を展開してまいります。

商工会が取り組む事業等に対する理解を深めて
多賀城市議会議員、七ヶ浜町議会議員と
多賀城・七ヶ浜商工会との懇談会

12月2日(月)、旅館麻屋において多賀城市議会16名、七ヶ浜町議会9名、合わせて25名の議員の方々にご参集いただき、本会からは副会長、商業部会長、工業部会長、観光・サービス業副部会長が出席し懇談会を開催しました。

まず、本会より小規模企業振興基本法に基づく都道府県や市町村単位での小規模企業振興条例の制定状況や独自の支援策、小規模支援法に関わる経営発達支援事業の実施状況、商工会が取り組む小規模事業者に対する販路開拓支援や周辺地域の賑わい創出について説明しました。

説明後は議員の方々より積極的な質疑応答がなされ、多くの議員の方々に中小・小規模事業者を取り巻く環境とその変化、創業や事業計画策定に関する支援策、産業・雇用創出によるまちづくり事業など商工会が取り組む事業について理解を深めていただき、ご助言を頂戴する有意義な機会となりました。



山崎副会長の挨拶により開会

ヘアカラーリングと美容技術講習会

11月25日(月)、多賀城理容同業組合との共催で本会の理美容事業者を対象に「理容技術講習会」が開催され、(有)美容商事美光の菅野憲一氏を講師に、ヘアカラーリングの中のハイトーンカラーやナチュラルカラーについて、23名が約2時間の講習を受けました。

今回のヘアカラーリングについて、受講者が実際にモデルとなり、デモンストレーションが行われるなど大変有意義な講習会となり、今後、個店でのお客様に対するヘアカラーリングの在り方などの充実が期待されます。



受講の様子

工業部会

たがじょう市民市の売上を多賀城市へ寄付

12月19日(木)、八嶋喬工業部会長が多賀城市長公室を訪問し、11月23日(土)に開催された「たがじょう市民市」で工業部会が運営した「ちびっこ広場」の売上を「ふるさと・多賀城応援寄付金」として菊地健次郎市長へ贈呈しました。



菊地多賀城市長へ寄付金を渡す八嶋工業部会長

宮城県最低賃金の改定のお知らせ

県内の事業場で働くすべての労働者(臨時、パート、アルバイト等を含む)に適用される宮城県最低賃金が、下記のとおり改正されました。また、下記①から③の業種に該当する事業場で働く労働者には、特(産業別)最低賃金が適用されます。

地域別最低賃金(効力発生日)	時間額
宮城県最低賃金(令和元年10月1日)	824円
特定(産業別)最低賃金(効力発生日)	時間額
①鉄鋼業(令和元年12月15日)	923円
②電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業(令和元年12月15日)	862円
③自動車小売業(令和元年12月15日)	890円

なお、次に掲げる賃金は、最低賃金の計算に含まれません。
 ○精皆勤手当 ○通勤手当 ○家族手当 ○賞与等
 ○時間外・休日・深夜手当
 詳しくは、宮城労働局賃金室(☎022-299-8841)にお問い合わせください。

多賀城・七ヶ浜商工会青年部

○「たがじょう市民市」への出店

去る令和元年11月23日(土)、J-R仙石線多賀城駅南口にて「たがじょう市民市」が開催されました。私たち青年部は出店協力をさせていただき、いかと白はまぐりを炭火で焼いた「浜焼き」の販売を行いました。当日は寒く、来場者が少ないのではないかと心配されましたが、完売することができました。多くの青年部員と支えてくれる皆様のご協力があったからだと思います。今後も、地域の皆様に喜んでいただけるような青年部活動を行って参ります。



市民市出店の様子

多賀城・七ヶ浜商工会女性部

○たがじょう市民市出店

11月23日(土)多賀城駅前にて「たがじょう市民市」が開催され、女性部も出店を行いました。例年通りの豚汁・味噌おでん・コーヒーマスタード・お汁粉の販売の他、毎月2回集まりコッコツと作り続けてきたつるし飾りの販売も行いました。寒い中ではありましたが、お客様に大変好評をいただき販売を終了することが出来ました。

○「多賀城・七ヶ浜商工会女性部つるし飾り」古布で作ったひな人形」の開催

令和2年3月につるし飾りイベントを開催いたします。女性部員が心を込めて制作したつるし飾りを飾り付け、皆様をお待ちしております。つるし飾りに興味のある方はぜひご来場ください。

【開催場所・開催日時】

- ・七ヶ浜菅蒲田浜避難所 3月17日(火) 10時～15時
- ・多賀城中央公民館和室 3月25日(水) 10時～15時



制作したつるし飾り

新規会員様対象!

商工会の会報に、
無料で事業PR記事
を掲載できます!

しんにち輪
会員さんコーナー

- ①代表者 ②所在地 ③電話番号
- ④業種 ⑤自店のPR



～会報飛躍
「しんにち輪コーナー」
への掲載希望者募集～

本会会報において、新規に会員加入いただいた事業者を対象に、無料で事業PR記事を掲載できるコーナーを設けております。本会報は多賀城市・七ヶ浜町の約1,300事業所に向けて送付しておりますので、地域内で認知度向上を図りたい新規会員の方はぜひご活用ください!

※掲載する場合は、原稿(200字程度)及び写真(2枚)の提供をお願いしております。

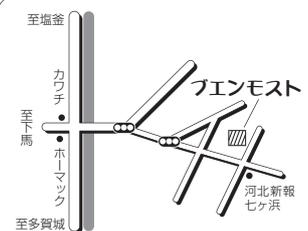
ブエンモスト株式会社

- ①箱崎 舞
- ②七ヶ浜町遠山1丁目2-30
- ③090-2363-9397
- ④チリワイン輸入販売
- ⑤チリのプレミアムワインを専門に輸入販売しております。

チリに8年間に在住した経験を生かし、代表自ら厳選したワインを取り揃えています。

12月より地域の皆様に気軽にお越しいただけるよう、店舗兼事務所もオープンいたしました。

今後はイベントなども定期的に行いワインを通じて楽しい時間を提供していきたいです。お気軽にお立ち寄り下さい。お越しの際はご一報ください。



今度はあなたの出番です。今すぐお電話を! 多賀城事務所 ☎365-7830・七ヶ浜事務所 ☎357-3912

会員になりました よろしくお祈いします

(12月理事会加入承認)

No.	事業所名	代表者	住所	電話番号	業種
1	サロンド西	西 柁 子	七ヶ浜町汐見台南2-4-13	022-357-6543	エステ・化粧品販売
2	(株) フシミ	伏見 葵	多賀城市東田中2-16-1エドー・ハイツⅡ202	022-290-8831	土木工事業
3	N S K	嶋田 優 治	多賀城市笠神2-3-2-601	022-353-5778	建設業 鳶職
4	三塚通産(有)	三塚 吉 夫	多賀城市新田字上26-6 橋沼テラスハウスB	022-368-3579	電気通信工事
5	DOG HOPE	中木屋 剛	多賀城市八幡3丁目15-30-101	022-366-2321	ペット美容業
6	高橋 由貴子	高橋 由貴子	多賀城市留ヶ谷1-9-14 トミーハイツ201	090-2164-5086	不動産

【特別会員】

1	住宅リフォーム 万事屋	木村 和 久	仙台市青葉区旭ヶ丘4-14-1 コープサンマールA105	022-702-5449	住宅リフォーム業
---	-------------	--------	---------------------------------	--------------	----------

税理士による無料税金相談

東北税理士会塩釜支部では、「税理士記念日」にちなみ、次のとおり税理士による無料の税金相談を行います。

所得税や相続税・贈与税など、税の専門家が無料で相談に応じます。

- 日 時 令和2年2月22日(土)
受付時間 午前10時～午後3時
- 場 所 塩釜市公民館 2階第一・二会議室
(塩釜市東玉川町9-1)
- 問合せ先 東北税理士会 塩釜支部
電話 090-4635-8733

令和元年10月1日からの軽減税率制度実施に伴い、仕入れや経費に軽減税率(8%)対象品目がある場合、消費税確定申告書を作成するためには「区分経理」が必要です。

【軽減税率の対象品目】

- **飲食料品**…飲食料品とは、食品表示法に規定する食品(酒類除く)をいい、一定の一体資産を含みます。外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。
- **新聞**…新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。



【帳簿及び請求書等の記載と保存】

軽減税率の対象品目の売上や仕入(経費)がある事業者の方は、これまでの記載事項に税率ごとの区分を追加した請求書等(区分記載請求書等)の発行や記帳などの経理(区分経理)を行っていただくこととなります。

○仕入税額控除の要件(令和元年10月1日～)

課税事業者の方は仕入税額控除の適用を受けるためには、区分経理に対応した帳簿及び区分記載請求書等の保存が必要となります。

＜現行の請求書等と区分記載請求書等の比較＞

期 間	帳簿への記載事項	請求書等への記載事項
令和元年9月30日 まで 【現行制度】	①課税仕入れの相手方の氏名又は名称 ②取引年月日 ③取引の内容 ④取引の対価の額	①請求書発行者の氏名又は名称 ②取引年月日 ③取引の内容 ④対価の額 ⑤請求書受領者の氏名又は名称
令和元年10月1日～ 【区分記載請求書 等保存方式】	上記に加え ⑤軽減税率の対象品目である旨	上記に加え ⑥軽減税率の対象品目である旨 ⑦税率ごとに計算した税込対価の額

詳しくは商工会または税務署へお尋ねください。

毎週水曜日は 日本政策金融公庫定例相談会の日

融資の相談に行きたいが、仙台に行く時間がない。そんな会員皆様の悩みにお応えするため、日本政策金融公庫の融資担当者を招き、事業資金に関する相談会を下記により開催中です。

- 時 間 午前10時30分～午後3時30分まで
(予約制 ※希望日の前週の金曜日午前中までにご予約ください)
- 場 所 多賀城事務所

ご利用お待ちしております。

金利情報 (令和2年1月10日現在)

融 資 名 称	金 利
日本政策金融公庫国民生活事業普通貸付	2.16%～2.45% (担保不要) 1.21%～2.10% (担保提供)
小規模事業者経営改善資金(マル経)	1.21%
新規創業融資制度(無担保・無保証人、 税務申告2期終えていない方)	2.56～2.85%
多賀城市中小企業振興資金	2.20%
七ヶ浜町中小企業振興資金	2.20%

令和元年台風第19号による被災事業所の皆様へのお知らせ

区分	支 援 概 要 等												
日本政策金融公庫	<p>【令和元年台風第19号特別貸付】 対象者：① 当該事業所が令和元年台風第19号による災害により直接被害を受けた方 ② ①に掲げる方の事業活動に依存し、間接的に被害を受けた方 ③ 令和元年台風第19号に起因する社会的要因による一時的な業況悪化により、資金繰りに支障を来しているまたは来すおそれのある方であって、中長期的に業況の回復が見込まれる方 融資限度額：国民生活事業①② 6,000万円(上乘せ) ③ 4,800万円(別枠) 中小企業事業①② 3億円(別枠) ③ 7億2,000万円(別枠) 利率：</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>国民生活事業</th> <th>中小企業事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>3,000万円以内 当初3年「基準利率-0.9%」 3,000万円超 基準利率-0.5% ※被害証明書等の提出が必要です。</td> <td>1億円以内 当初3年「基準利率-0.9%」 1億円超 基準利率-0.5% ※被害証明書等の提出が必要です。</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>基準利率</td> <td>基準利率</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>基準利率</td> <td>基準利率 ※長期運転資金に限り上限3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※国民生活事業①②にあつては、特別貸付等の融資対象となる場合は、各融資制度に定める特別利率の適用が可能です。</p>		国民生活事業	中小企業事業	①	3,000万円以内 当初3年「基準利率-0.9%」 3,000万円超 基準利率-0.5% ※被害証明書等の提出が必要です。	1億円以内 当初3年「基準利率-0.9%」 1億円超 基準利率-0.5% ※被害証明書等の提出が必要です。	②	基準利率	基準利率	③	基準利率	基準利率 ※長期運転資金に限り上限3%
		国民生活事業	中小企業事業										
①	3,000万円以内 当初3年「基準利率-0.9%」 3,000万円超 基準利率-0.5% ※被害証明書等の提出が必要です。	1億円以内 当初3年「基準利率-0.9%」 1億円超 基準利率-0.5% ※被害証明書等の提出が必要です。											
②	基準利率	基準利率											
③	基準利率	基準利率 ※長期運転資金に限り上限3%											
宮城県信用保証協会	<p>【災害貸付】 対象：被災によって生じた損害を復旧するための設備・運転資金 融資限度額：各種融資制度の限度額に3,000万円を加えた額 ※事業所または主要な事業用資産について全壊、半壊等の被害を受けた旨の被害証明書等の発行を受けた方には、1,000万円まで、当初3年間は「基準利率-0.9%」を適用</p>												
	<p>【経営安定関連保証：4号（自然災害等の突発的災害）適用】 手続：市町の商工担当課窓口にて認定申請、その事実を証明する書面等を添付し、希望の金融機関に保証付き融資を申し込むこととなります。 保証料率：1%以内（要確認） 保証限度額：原則として普通保証2億円、無担保保証8,000万円の計2億8,000万円を上限に、一般保証とは別枠で利用できます。</p>												

災害関連融資制度のお知らせ

運営主体	小規模企業共済	日本政策金融公庫	宮 城 県
制度名称	特例災害時貸付け	東日本大震災復興特別貸付	みやぎ中小企業復興特別資金
対 象 者	所有する事業資産が直接被害に遭われた小規模企業共済契約者	①東日本大震災の地震・津波などにより直接被害を受けた中小企業者 ②上記①の事業者などと一定以上の取引のある中小企業者(間接的被害者) ③そのほか宮城・岩手・福島等の被災地内に事業所を有し、震災の影響(風評被害・計画停電等)により売上減少し、資金繰りに支障を来す等業況が悪化しているが、中長期的には業況の回復が見込まれる中小企業者	宮城県内に事業所を有し、次のいずれかの証明書又は認定書の交付を受けた中小企業者 ①市町村長が発行する「罹災証明書等(東日本大震災による災害によって被害を受けた事実を証するものとして発行されたもの)」の交付を受けた方 ②市町村長が発行する「東日本大震災復興緊急保証」の認定を受けた方
融 資 限 度 額	50万円～2,000万円 ※融資限度額は、掛金納付月額に応じて掛金の7～9割の範囲内 ※平成23年4月時点で、契約者貸付の貸付限度額が50万円以上となる方が対象です	上記①および② 国民生活事業 6,000万円 中小企業事業 3億円(別枠) 上記③ 国民生活事業 4,800万円 中小企業事業 7.2億円(別枠)	運転・設備資金 8,000万円
返 済 期 間 (据置期間)	融資額が500万円以下の場合 4年(据置1年以内) 融資額が505万円以上の場合 6年(据置1年以内)	①設備資金 20年以内(据置5年以内) 運転資金 15年以内(据置5年以内) ②設備資金 20年以内(据置3年以内) 運転資金 15年以内(据置3年以内) ③設備資金 15年以内(据置3年以内) 運転資金 8年以内(据置3年以内)	15年以内(据置3年以内)
保 証 人	不要	(法人) 代表者 (個人) 家 族	原則として法人代表者以外不要
利 率 取 扱 機 関 等	(利 率) 直接被害の場合：0%(無利子) (取扱期間) 令和2年3月31日 (取扱機関) 中小企業基盤整備機構小規模共済融資課 (TEL) 03-3433-8811 (問合せ時間) 平日 AM9時30分～PM6時まで	(利 率) ①基準利率より▲0.5% (但し、中小企業事業は融資後3年間、1億円まで、国民生活事業は3,000万円まで基準利率より▲1.4%) ※被害証明書等の提出が必要です。 ②基準利率より最大▲0.5% (但し、融資後3年間は3,000万円まで基準利率より最大▲0.9%) ※被害証明書等の提出が必要です。 ③基準利率より最大▲0.5% (但し、一定の要件に該当する場合) (取扱機関) 日本政策金融公庫	(利 率) 固定 1.5% (信用保証料率) 0.5% (取扱機関) 県内に本店・支店を有する地方銀行、都市銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、商工組合中央金庫 (取扱期間) 令和2年3月31日融資実行分まで(その他) 一定要件を満たす場合、融資額3,000万円までの支払利子を宮城県が補給します。

第38回 年末大売出し幸運宝くじ当選番号

賞品との交換

特別賞 (小松館好風亭ペア宿泊券)	下5桁	17525	44079	53698	(3本)
特賞 (小松館好風亭日帰り温泉付き ペアランチ食事券)	下5桁	10613	25822	33789	43000
		47954	51698	63879	68546 (8本)
松賞 (スタンプ会商品券 5千円)	下5桁	11211	19443	22874	29369
		30825	36024	37587	37934
		40191	43709	52375	53475
		69297	69348	77424	79333 (16本)
竹賞 (スタンプ会商品券 3千円)	下4桁	1175	1208	1345	2694
		5087	9650		(40本)
梅賞 (500円の金券として利用)	下2桁	72	(800本)		

- ◆特別賞・特賞・松賞・竹賞に当選された方は、多賀城・七ヶ浜商工会 多賀城事務所 (Tel 365-7830) まで「当選くじ」をご持参いただき、賞品の引換を行って下さい。引換期間は、令和2年1月14日(火)～1月31日(金)まで(期間経過後は無効)となります。なお、引換は土日祝日を除く9:00～17:00となりますので予めご承知おき下さい。
- ◆梅賞は500円の金券として、感謝企画(はずれ券20枚)は100円の金券として、参加加盟店にて直接ご利用下さい。なお、ご利用期間は、令和2年1月12日(日)から1月31日(金)まで(期間経過後は無効)となります。
- ◆本当選番号の選定にあたっては、多賀城市、七ヶ浜町、多賀城・七ヶ浜商工会、スタンプ会の立会いの下、厳正なる抽選をもって決定させていただきます。

商工会の福祉共済

全国商工会連合会会員福祉共済は、商工会会員の皆さまが加入できる特別な制度です。

ご加入できる方

商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役職員とその家族であって健康な方が対象となります。「病気」の補償およびトータル「がん」補償・シンプル「がん」補償の場合、健康状態に関する告知義務があります。

※ただし、2019年11月1日時点での満年齢が満6歳以上80歳以下(シニア医療特約・シニアトータル「がん」プラン・シニアシンプル「がん」プランでは新規ご加入は満74歳以下)の方に限ります。

「傷害プラン」に個人賠償責任保険が付いた充実の安心補償!!

日常生活の事故やトラブルで賠償責任が生じたとき、最高2億円まで補償!! 個人賠償責任保険でご家族全員分の賠償事故をカバー!
(「個人賠償」の補償は傷害ライトプラン、シニア障害プランには付帯されません)



(予約制・個人事業所対象)

確定申告個別指導のご案内

- 期 日 2月17日(月)～3月13日(金)
※土・日・祝日を除く
- 時 間 午前9時～午後4時
- 担当者 税理士 他
- 場 所 商工会 多賀城事務所及び七ヶ浜事務所
- 必要書類・手数料
同封チラシをご覧ください
※確定申告では、マイナンバーを記入することとなっておりますので、マイナンバーカードまたはマイナンバー通知書をご持参ください。
- 申込先 多賀城事務所 Tel 365-7830
七ヶ浜事務所 Tel 357-3912

※例年3月に入りますと大変混雑いたします。2月中の相談がお奨めです。

編集後記

謹んで初春のお慶びを申し上げます

「令和」になって、初めての正月を迎えましたが、皆様はどの様な新年を迎えられたでしょうか?

今年はおリンピックの年で、多賀城市・七ヶ浜町でも聖火リレーが6月21日(日)に行われる事となりました。震災からの復興を国内外へ、皆様の力で発信出来ることを願うばかりです。

本年も情報対策委員一同皆様に良い情報をお届けしていきたいと思っております。今年もどうぞよろしくお願

い申し上げます。



発行責任者 安住 政之
編集委員長 斎藤 孝一
副委員長 菅野 邦夫
委員 菅野 純一郎
鈴木 星 美智子
菅原 美智子
稲妻 公志
鈴木 貴資

〃 〃 〃 〃
鈴木 貴資